

令和9年度沖縄県立中学校入学者決定における追検査への対応について

令和8年7月
教育庁県立学校教育課

1 追検査

本人に責任を帰さないやむを得ない理由（「2 追検査の対象者」を参照）によって、令和8年12月5日（土）実施の検査等（以下、本検査という。）を受検できなかった者に対し、追検査を実施する。

2 追検査の対象者

- (1) 疾病（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）・負傷により、本検査を受検できなかった者
- (2) 本検査当日に会場に向かう途中の事故、その他やむを得ない理由により受検できなかった者
※「本検査当日に会場に向かう途中の事故」とは、受検者が乗車する車両が交通事故に遭った場合（受検者本人が歩行中に交通事故に遭った場合を含む）とする。なお、理由の如何を問わず道路状態や自家用車の故障等は、上記の事故には含まれない。

3 追検査の手続き・日程等

追検査実施日は令和8年12月12日（土）とし、出願した県立中学校で実施する。

※ 志願先を変更することはできない。

- (1) 令和8年12月8日（火）午後4時までに出願した県立中学校へ必要書類を提出する。
[必要書類]
 - ・[全 員] 追検査受検希望届（特別様式）
追検査受検希望届に下記のいずれかの書類を添付して提出すること
 - ・[該当者] 「疾病（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）・負傷」については受診した病院が作成する「診断書」
- (2) 令和8年12月12日（土）に追検査を実施する。
- (3) 入学者決定通知期限（令和9年1月6日（水））は変更しない。

4 追検査による入学者決定の方法及び定員

入学者決定の方法は、本検査に準ずる。また、定員は変更しない。

5 その他

今後の感染症等の状況等によっては、上記を変更又は追加の対応を講ずる場合がある。